

## 受講料・テキスト代（消費税込）

コースを確認の上、合計額の欄の金額をご入金下さい。

※恐れ入りますが、振り込み手数料はご負担下さい。

登録番号 T6010405001850

2024.4.1～

(円) (円)

		受 講 区 分(コース)	日 数	受講料	テキスト代	合 計 (ご入金額)	内消費税 10% (円)
車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み・掘削) 運転技能講習	1	建設機械施工管理技術検定1級（トラクター系又はショベル系以外）合格者又は、 2級の第4種から第6種合格者	2日間	42,900	1,870	44,770 円	4,070
	2	・大型特殊自動車免許又は大型特殊自動車第二種免許の所有者 ・不整地運搬技能講習修了者	2日間	42,900		44,770 円	4,070
	3	大型・中型・準中型・普通自動車免許、大型・中型・普通自動車第二種免許の いずれかを所持し、かつ3トン未満の特別教育修了後3ヶ月以上の運転経験者		42,900		44,770 円	4,070
	4	3トン未満の特別教育修了後、6ヶ月以上の運転経験者	3日間	42,900		86,570 円	7,870
	5	車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習修了者	5日間	84,700		95,370 円	8,670
	6	一般受講者（上記以外の者）	5日間	93,500			
フォークリフト 運転技能講習	1	大型特殊（カタピラ限定）・大型・中型・準中型・普通自動車免許、大型特殊 （カタピラ限定）大型・中型・普通自動車第二種免許のいずれか所持者	4日間	25,300	1,650	26,950 円	2,450
	2	大型特殊自動車免許（カタピラ限定除く）、大型特殊自動車第二種免許（カタピラ 限定除く）いずれか所持者	2日間	11,000		12,650 円	1,150
	3	大型特殊（カタピラ限定）・大型・中型・準中型・普通自動車免許、大型特殊 （カタピラ限定）・大型・中型・普通自動車第二種免許のいずれか所持の上、 1トン未満の特別教育修了後3ヶ月以上の運転経験者		11,000		12,650 円	1,150
	4	1トン未満の特別教育修了後6ヶ月以上の運転経験者	3日間	15,400		17,050 円	1,550
	5	一般受講者（上記以外の者）	5日間	28,600		30,250 円	2,750
ショベルローダー等 運転技能講習	1	大型特殊（カタピラ限定）・大型・中型・準中型・普通自動車免許、大型特殊 （カタピラ限定）大型・中型・普通自動車第二種免許のいずれか所持者	4日間	36,300	1,870	38,170 円	3,470
	2	建設機械施工管理技術検定合格者	2日間	16,500		18,370 円	1,670
	3	大型特殊自動車免許（カタピラ限定除く）、大型特殊自動車第二種免許（カタピラ 限定除く）いずれか所持者	2日間	16,500		18,370 円	1,670
	4	大型特殊（カタピラ限定）・大型・中型・準中型・普通自動車免許、大型特殊 （カタピラ限定）・大型・中型・普通自動車第二種免許のいずれか所持の上、 1トン未満の特別教育修了後3ヶ月以上の運転経験者		16,500		18,370 円	1,670
	5	1トン未満の特別教育修了後6ヶ月以上の運転経験者	3日間	18,040		19,910 円	1,810
	6	一般受講者（上記以外の者）	5日間	37,400		39,270 円	3,570
床上操作式クレーン 運転技能講習	1	・移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許、揚貨装置運転士免許の いずれか所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習又は、玉掛け技能講習修了者	3日間	24,200	1,705	25,905 円	2,355
	2	・制限荷重が5トン未満の揚貨装置 ・つり上げ荷重が5トン未満のクレーン ・つり上げ荷重が5トン未満のデリック ・つり上げ荷重が1トン未満の移動式クレーン ・つり上げ荷重が1トン未満のクレーン等の玉掛け 上記いずれかの特別教育修了後、その業務に6ヶ月以上従事したもの	3日間	24,200		25,905 円	2,355
	3	一般受講者（上記以外の者）	3日間	25,300		27,005 円	2,455
小型移動式クレーン 運転技能講習	1	・クレーン・デリック運転士免許又は、揚貨装置運転士免許の所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習又は、玉掛け技能講習修了者	3日間	24,200	1,705	25,905 円	2,355
	2	・建設機械施工管理技術検定1級（ショベル系又は基礎工事用）合格者又は、2級の 第2種若しくは第6種合格者 ・車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習修了者					
	3	・制限荷重が5トン未満の揚貨装置 ・つり上げ荷重が5トン未満のクレーン ・つり上げ荷重が5トン未満のデリック ・つり上げ荷重が1トン未満の移動式クレーン ・つり上げ荷重が1トン未満のクレーン等の玉掛け 上記いずれかの特別教育修了後、その業務に6ヶ月以上従事したもの	3日間	24,200		25,905 円	2,355
	4	一般受講者（上記以外の者）	3日間	25,300		27,005 円	2,455
高所作業車 運転技能講習	1	・移動式クレーン運転士免許 所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	2日間	20,900	2,090	22,990 円	2,090
	2	・自動車免許（大型特殊・大型・中型・準中型・普通、大型特殊・大型・中型・ 普通の第二種免許）のいずれか所持者 ・建設機械施工管理技術検定合格者 ・フォークリフト運転技能講習修了者 ・ショベルローダー等運転技能講習修了者 ・車両系建設機械運転技能講習修了者（整地～掘削）（基礎工事用）（解体用） ・不整地運搬車運転技能講習修了者	2日間	23,100		25,190 円	2,290
	3	一般受講者（上記以外の者）	3日間	25,300		27,390 円	2,490
船内荷役作業主任者 技能講習	1	揚貨装置運転士免許、クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許 を受けた者で、その後4年以上船内荷役作業に従事した経験を有する者	3日間	17,600	5,500	23,100 円	2,100
玉 掛 け 技能講習	1	・クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許、揚貨装置運転士免許 のいずれか所持者 ・床上操作式クレーン、小型移動式クレーン運転技能講習修了者	3日間	18,700	1,650	20,350 円	1,850
	2	・制限荷重が5トン未満の揚貨装置 ・つり上げ荷重が5トン未満のクレーン ・つり上げ荷重が5トン未満のデリック ・つり上げ荷重が1トン未満の移動式クレーン 上記いずれかの特別教育修了後、その業務に6ヶ月以上従事したもの	3日間	19,800		21,450 円	1,950
	3	一般受講者（上記以外の者）	3日間	20,900		22,550 円	2,050
揚貨装置運転実技教習			4日間	92,400	—	92,400 円	8,400
揚貨装置(学科)準備講習			2日間	12,100	5,500	17,600 円	1,600